

令和5年度 施設開放に伴う登録団体の受付について

以下のとおり、施設利用について団体登録の受付を行います。新規・更新の場合も同様に手続きをお願いします。(登録有効期間は最大2年間です。)

1 受付期間

本案内を本校ホームページに掲載した日から6月30日(金)16時まで(必着)
郵送もしくは持参による提出をお願いします。

2 開放施設及び利用可能種目

- (1) グラウンド：少年サッカー
- (2) テニスコート：硬式テニス、軟式テニス

3 登録できる団体は以下(1)から(6)までの全てを満たす団体

- (1) 主に地域(北区、板橋区、練馬区、豊島区、荒川区、足立区)内に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体
- (2) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
- (3) アマチュア活動を目的としている団体
- (4) 営利を目的としない団体
- (5) 団体の運営が組織的かつ計画的に行われており、定期的に活動を行っている団体
- (6) その他運営委員会が定める条件を満たす団体であること

4 提出書類

- (1) 都立学校施設使用団体登録申請書(様式2)
- (2) 登録団体構成表(様式3)
- (3) 団体の活動概要を説明した書面(任意書式)

5 登録後の予定

後日、登録が承認された団体に対して、登録証を送付します。

また、本校において、登録団体の中から施設使用団体を決めるための抽選会を開催しますので、開催日時のお知らせも同封します。抽選会は7月下旬以降に行う予定です。

抽選会当日は、使用が決定した団体に対して、その場での書類記入・今後の事務手続きの説明・施設の利用説明等を行います。

6 問い合わせ先

都立王子総合高等学校 経営企画室 施設開放担当 03-3576-0602